

大分市の財政

(平成30年度版)



自動運転実証運行

大分市財務部財政課

はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した平成30年10月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされています。

こうした経済情勢のなか、国と地方の長期債務残高は、平成30年度末には、約1,107兆円にも上る見込みとなっており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

一方、本市の財政状況は、一般会計の平成29年度決算で見ると、市債残高が新規発行の抑制等により、前年度に比べ約46億9千万円の減額となり、プライマリーバランスについても110億円の黒字を確保したものの、経常収支比率が92.9%と健全エリアといわれる80%未満を大きく上回るなど依然として財政構造が硬直化した状況にあります。

今後においても、歳入の根幹をなす市税の大幅な増収が期待できない一方で、歳出では、扶助費などの社会保障関係費が年々増加し、義務的経費を含む経常的経費が依然として高い水準で推移することや高度経済成長期に建設され、老朽化が進んでいる多くの公共施設の維持管理、更新経費が増加することから、楽観視できる状況にはありません。

こうした中、今後とも市民サービスを維持、向上させていくためには、行政改革の手を緩めることなく、行政評価に基づく事務事業全般にわたる見直しを一層進め、財源の捻出を図りながら新たな行政ニーズに応じていくなど、最少の経費で最大の効果をあげる簡素で効率的な行財政運営に、職員一丸となって取り組んでいく必要があります。

ここに、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめた「大分市の財政（平成30年度版）」を作成しましたので、この冊子を通して本市の財政状況についてご理解を頂き、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年11月

大分市 財務部 財政課

目 次

I 一般会計の状況（平成29年度決算） 1

1. 歳入
 - (1) 歳入の推移
 - (2) 市税
 - (3) 地方交付税
 - (4) 国庫支出金
 - (5) 市債
2. 歳出
 - (1) 行政目的別歳出の推移
 - (2) 性質別歳出の推移
 - (3) 義務的経費の状況
 - (4) 投資的経費の状況

II 財政指標（普通会計） 8

1. 財政力指数
 - (1) 財政力指数の推移
 - (2) 財政力指数の状況
2. 経常収支比率
 - (1) 経常収支比率の推移
 - (2) 経常収支比率の状況
3. 公債費比率及び実質公債費比率
 - (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移
 - (2) 公債費比率の状況
 - (3) 実質公債費比率の状況
4. 基金
 - (1) 基金残高の推移
 - (2) 主要3基金残高の推移
5. 健全化判断比率

III 財務書類4表（普通会計） 15

1. 財務書類4表とは？
2. 作成の基準及び方法
3. 平成29年度大分市貸借対照表
4. 平成29年度大分市行政コスト計算書
5. 平成29年度大分市純資産変動計算書
6. 平成29年度大分市資金収支計算書

IV 大分市の予算 28

1. 平成30年度予算の概要
2. 平成30年度重点事業の概要
3. 平成30年度予算のポイント

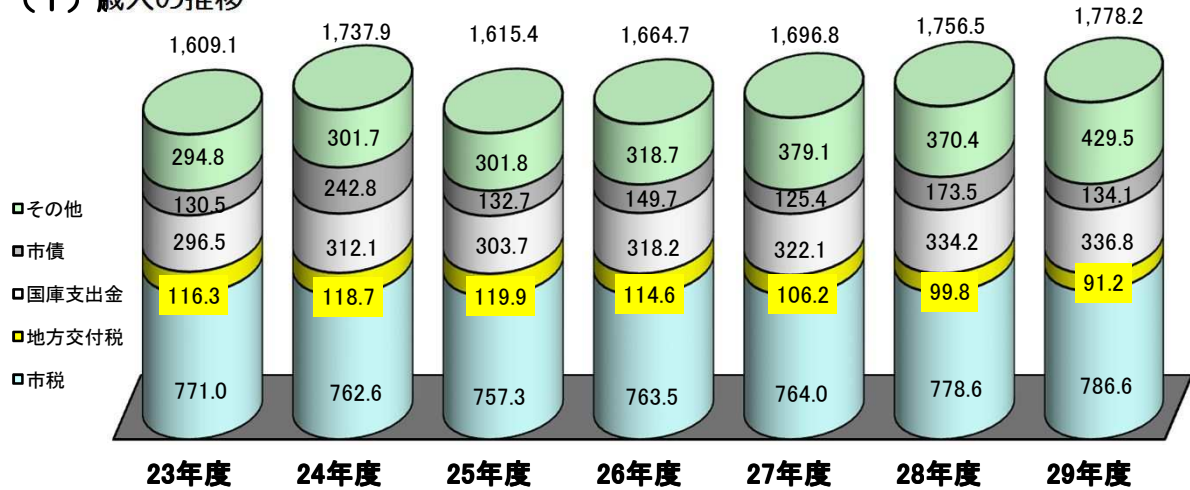
I 一般会計の状況 (平成29年度決算)

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

1. 歳入

(1) 歳入の推移

(単位: 億円)

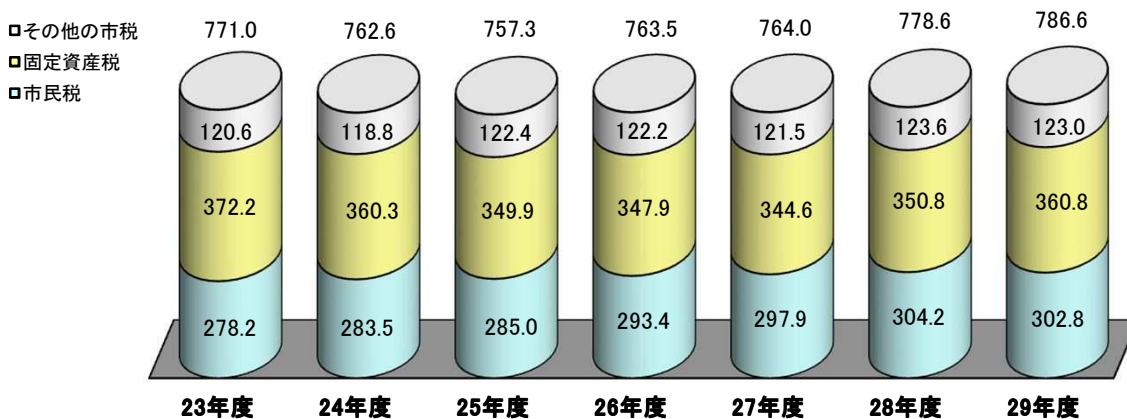


平成29年度の歳入は、前年度に比べて約22億円増加しています。主な内訳は、介護サービス基盤整備事業費補助金の増加などにより県支出金が約11億円増加したほか、固定資産税などの増により、市税が8億円増加しています。

(2) 市税

市税の推移

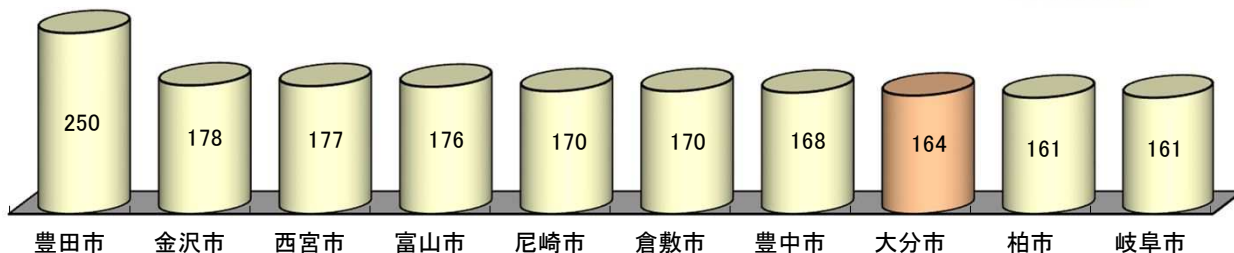
(単位: 億円)



市税は前年度に比べ8億円増加しています。主な要因は、市民税が1億4千万円減少したものの、固定資産税が10億円増加したことなどによるものです。

市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

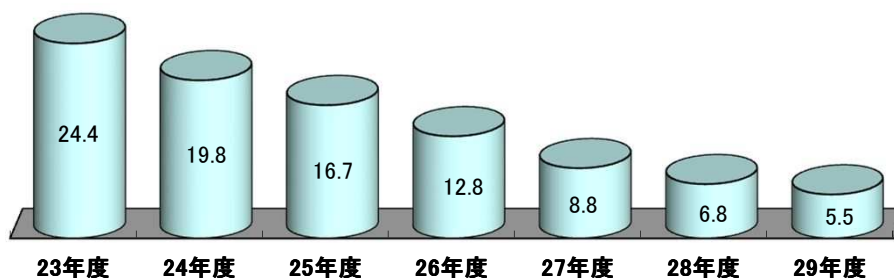
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約16万4千円で、昨年度からの増減はありませんでした。また、中核市54市の平均は15万2千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から12番目、人口40万人台の中核市で17市中8番目の位置にあります。

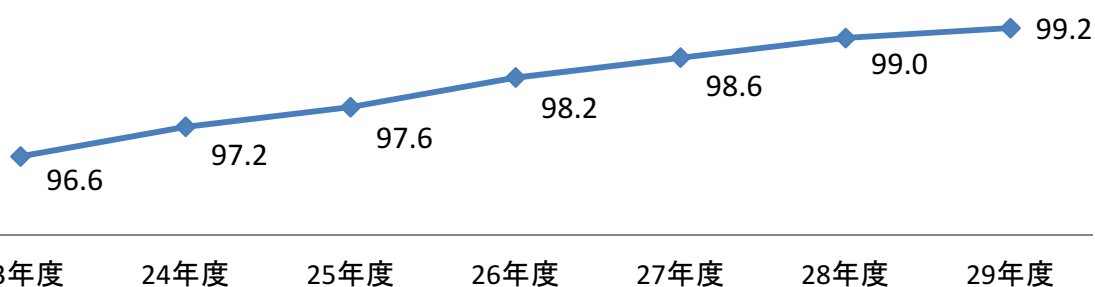
市税の未収入額の推移

(単位:億円)



市税収納率の推移

(単位:%)



市税の未収入額は、平成23年度には約24億円であったものが、平成29年度では約5億円となり、約19億円の減少となっています。

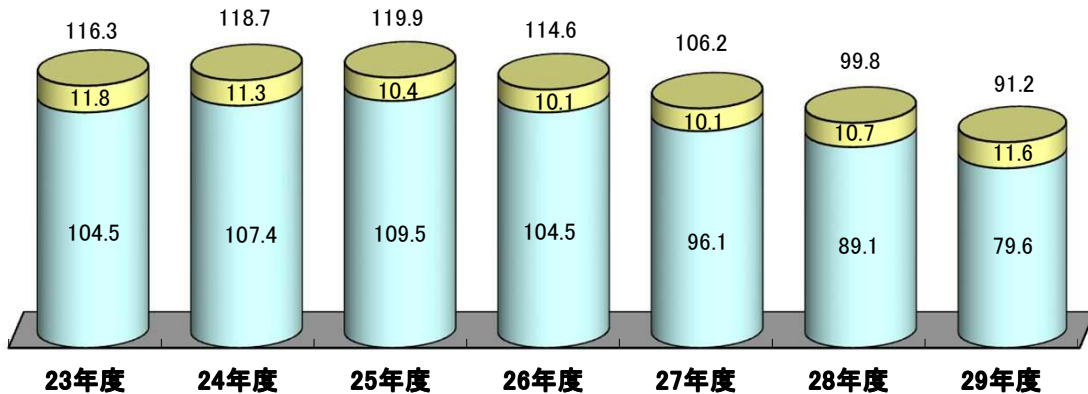
また、市税収納率については、前年度より0.2ポイント上昇しています。

市税は市の収入の約44%を占めており、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらうべきもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消にさらに努める必要があります。

(3) 地方交付税

(単位: 億円)

- 特別交付税
- 普通交付税



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

平成29年度は前年度に比べて約9億円の減少となっています。

普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

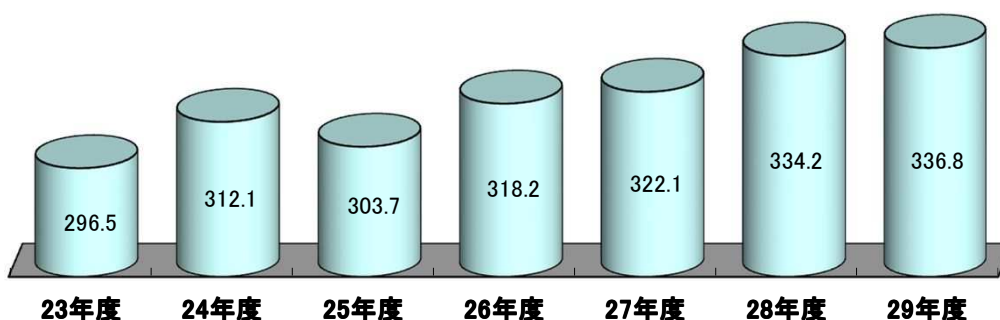
(単位: 億円)

臨時財政対策債発行額の推移

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
58	55	53	55	62	61	58

(4) 国庫支出金

(単位:億円)



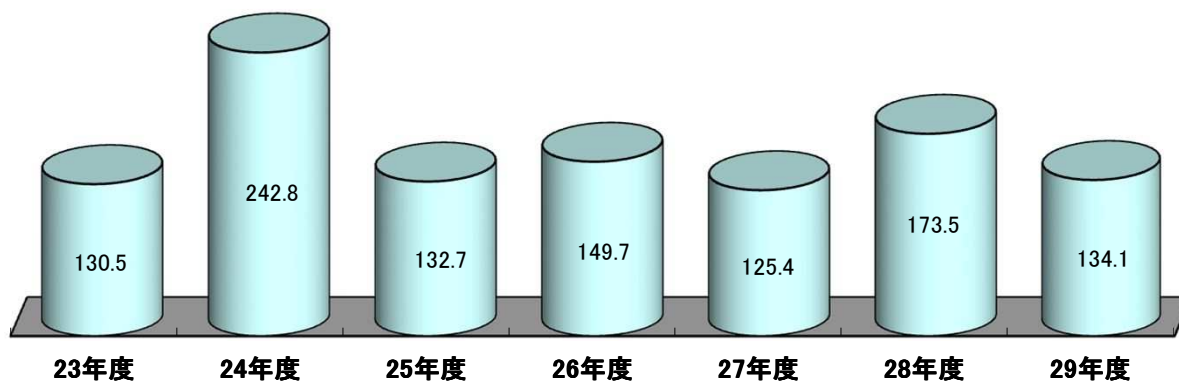
国庫支出金とは、国が市の行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

(5) 市債

市債借入額の状況

(単位:億円)

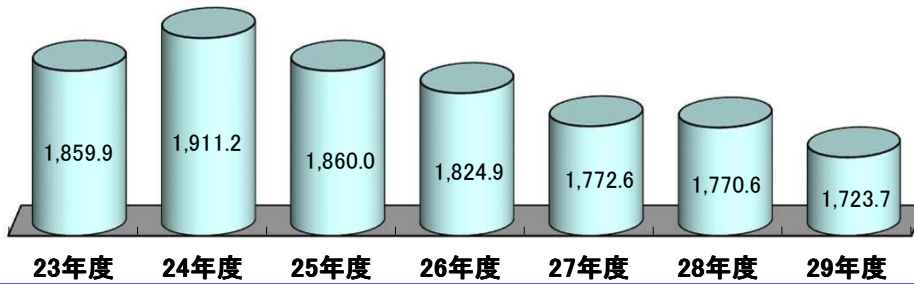


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。

平成29年度の市債借入額は、碩田学園の建設が終了したことなどにより、前年度に比べて約39億円減少しています。

市債残高の推移

(単位: 億円)

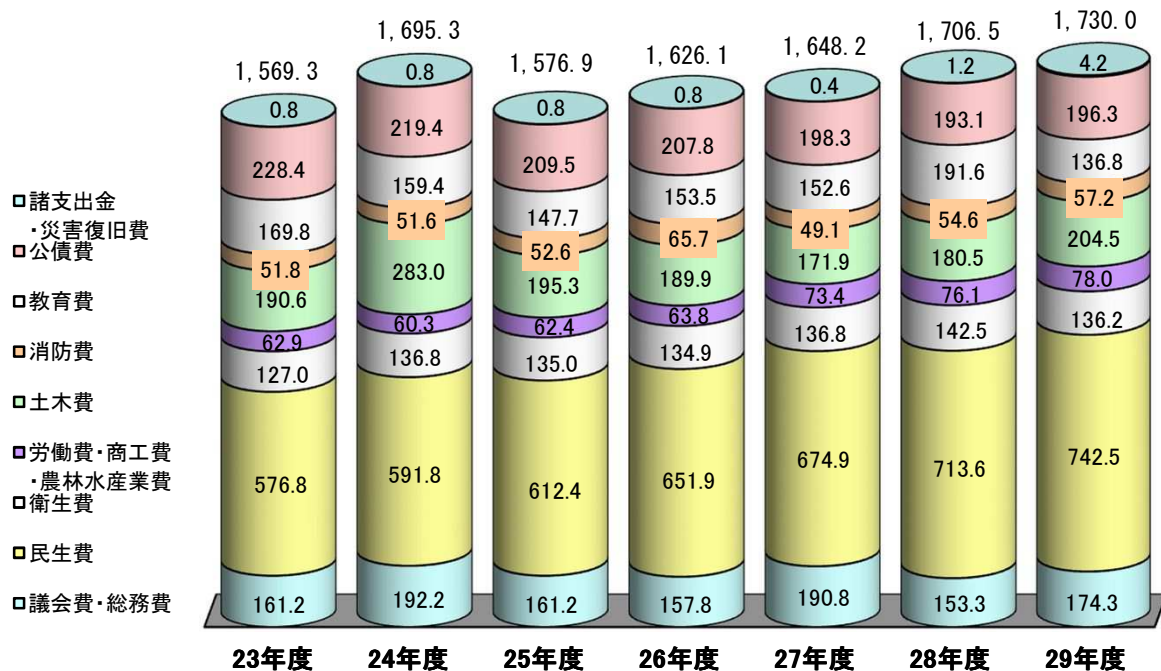


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少しています。平成24年度はホルトホール大分整備事業債及び土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行により一時的に増加しましたが、その後、再び減少に転じています。

2. 歳出

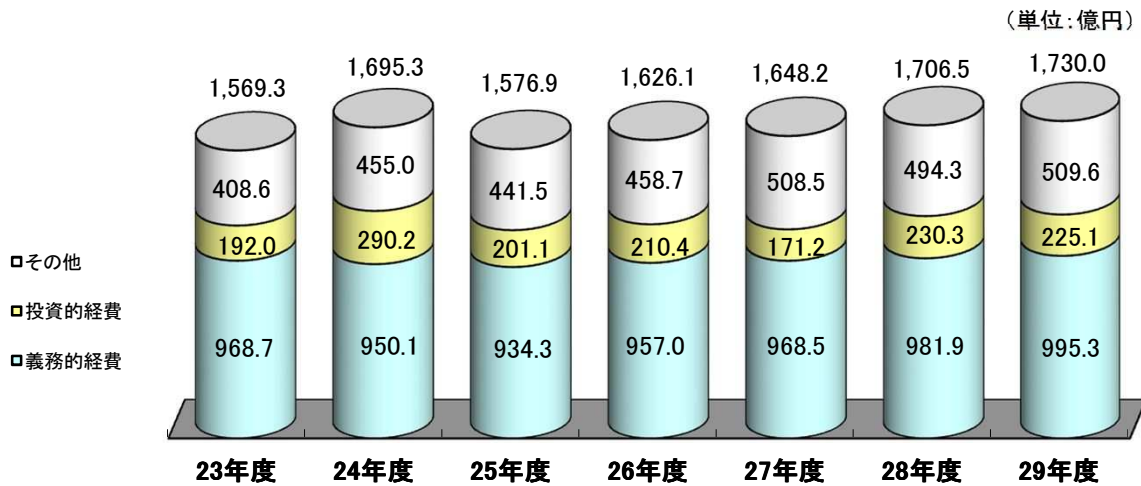
(1) 行政目的別歳出の推移

(単位: 億円)



歳出を見ると、平成29年度は総額で前年度に比べて約24億円増加しています。行政目的別では民生費が保育所等運営事業などの扶助費の増加により約29億円、土木費が大分市中心市街地祝祭広場整備事業の用地購入費などにより24億円、総務費が情報システムの最適化事業の事業費増加により約21億円増加する一方、教育費が碩田学園の建設が終了したことなどにより約55億円減少しています。

(2) 性質別歳出の推移



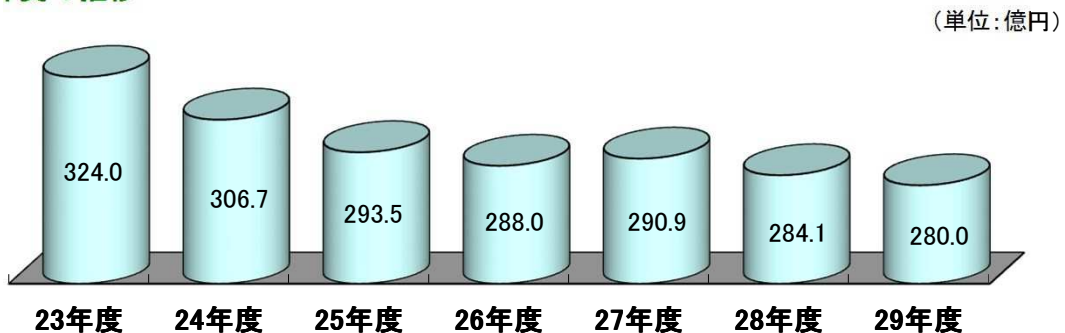
歳出の性質別の推移を見ると、義務的経費は、人件費が減少したものの、扶助費が保育所等運営事業や介護・訓練等給付費が増加した影響などにより、前年度に比べて約13億円増加しています。

また、投資的経費は碩田学園の建設が終了したことなどにより前年度に比べて約5億円減少しています。

(3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

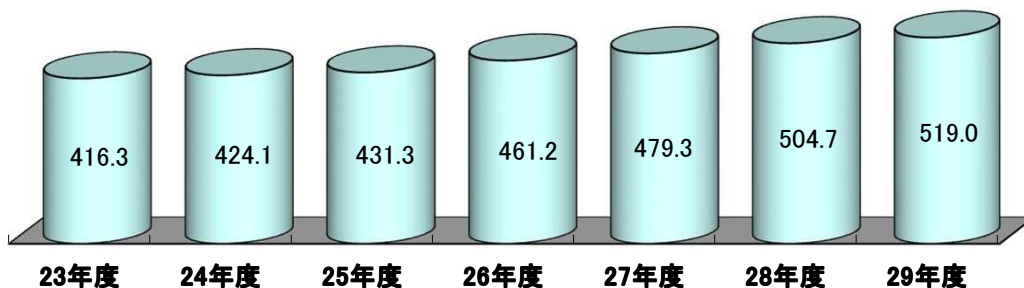
人件費の推移



人件費は、平成27年度は国勢調査の実施などにより一時的に増加しましたが、各種手当の見直しや人員の削減など行政改革の取り組みにより年々減少しています。

扶助費の推移

(単位: 億円)

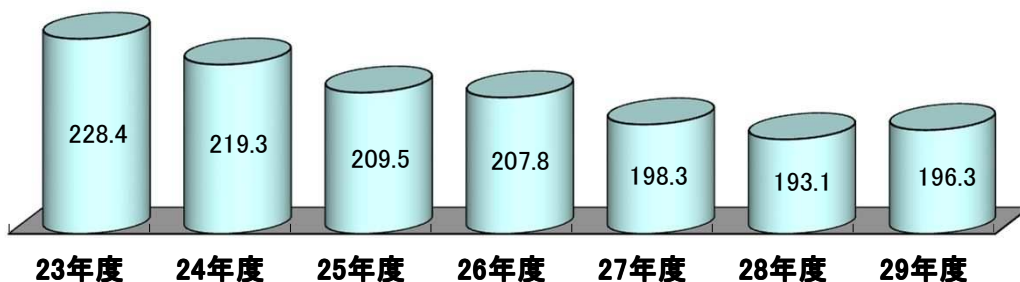


扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。

平成29年度は、保育所等運営事業や介護・訓練等給付費が増加した影響などにより前年度に比べて約14億円増加しています。

公債費の推移

(単位: 億円)

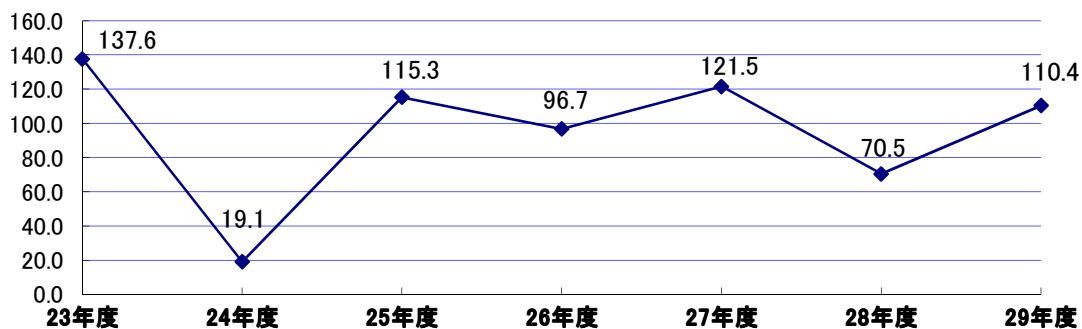


公債費は、市が借入れをした借金（市債）の償還金です。

借入額の抑制や借入利率の低下により近年は減少傾向にありましたが、平成29年度は、平成24年度に発行した「ホルトホール大分債」が満期を迎え、10億円を一括償還したことにより、前年度に比べ約3億円増加しています。

プライマリーバランスの推移

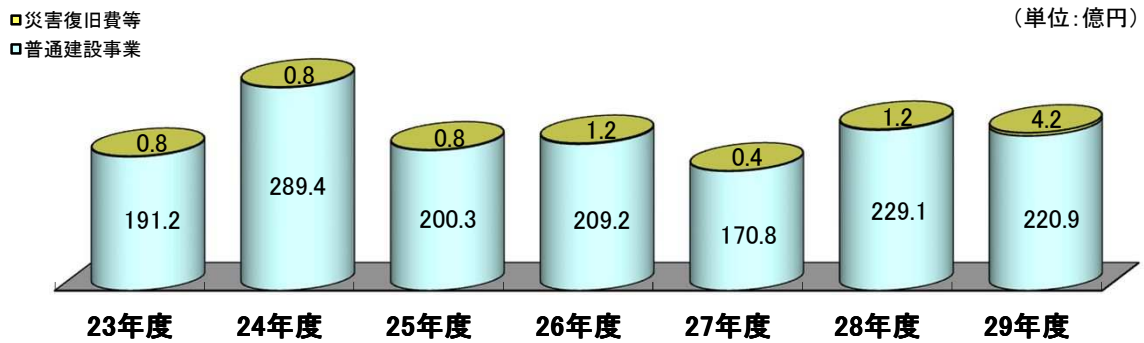
(単位: 億円)



プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄えていることとなります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補てんしている状態で、将来の世代に負担を回していることとなります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

○プライマリーバランス = (歳入 - 市債収入) - (歳出 - 公債費)

(4) 投資的経費の状況

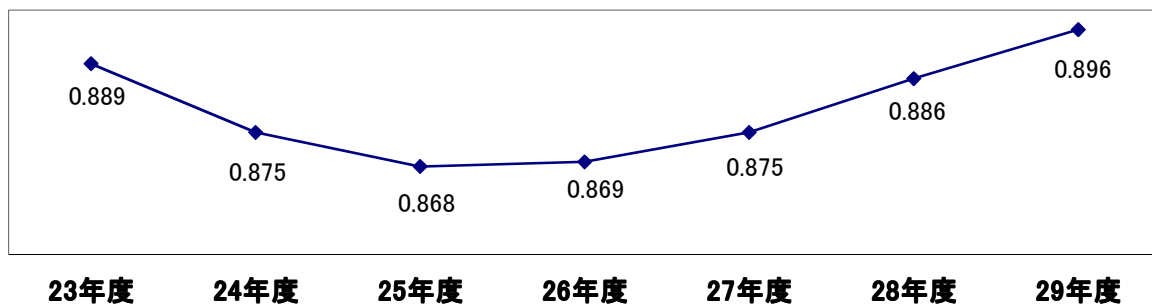


投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。平成29年度については、碩田学園の建設が終了したことなどにより前年度に比べ約5億円の減少となっています。

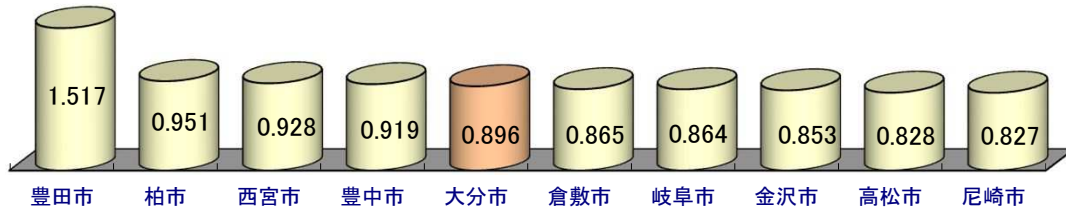
II 財政指標 (普通会計)

1. 財政力指数

(1) 財政力指数の推移



(2) 財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、税源移譲等により平成20年度までは上昇傾向、その後は下降傾向に転じていましたが、近年は再び上昇傾向に転じ、平成29年度は0.01ポイントの上昇でした。

大分市は、中核市全体で54市中13番目、人口40万人台の中核市で17市中5番目の位置にあります。

財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3か年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

- ・土地取得特別会計
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ・大分駅南土地地区画整理清算事業特別会計

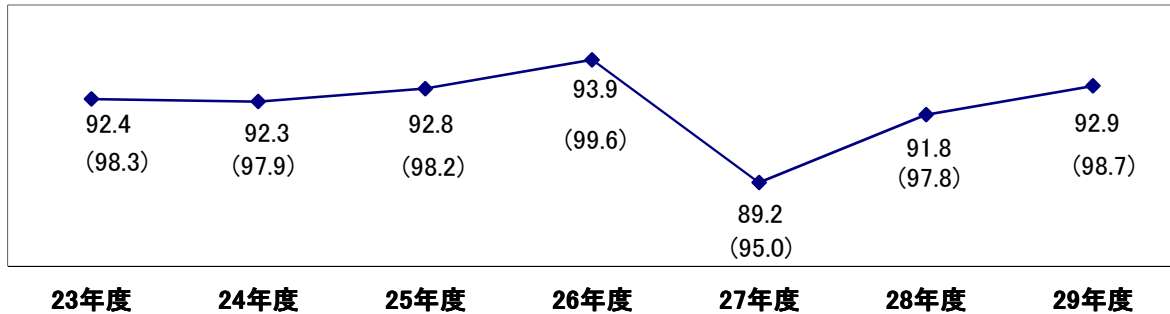
を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

2. 経常収支比率

(1) 経常収支比率の推移

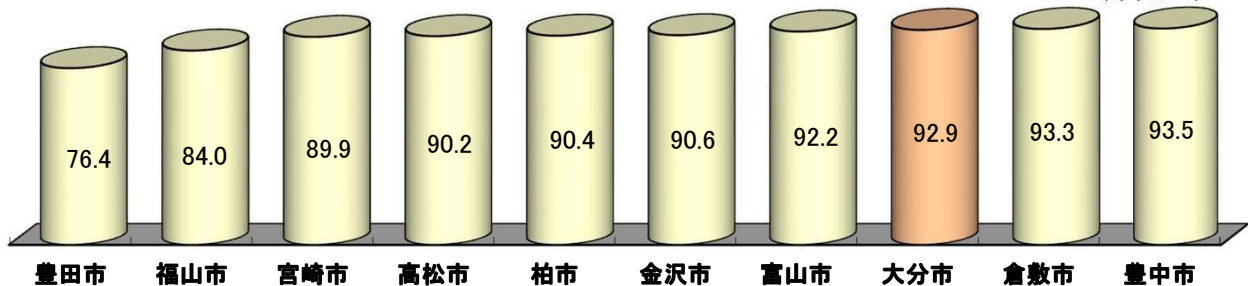
(単位:%)

※()は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



(2) 経常収支比率の状況 (大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市)

(単位:%)



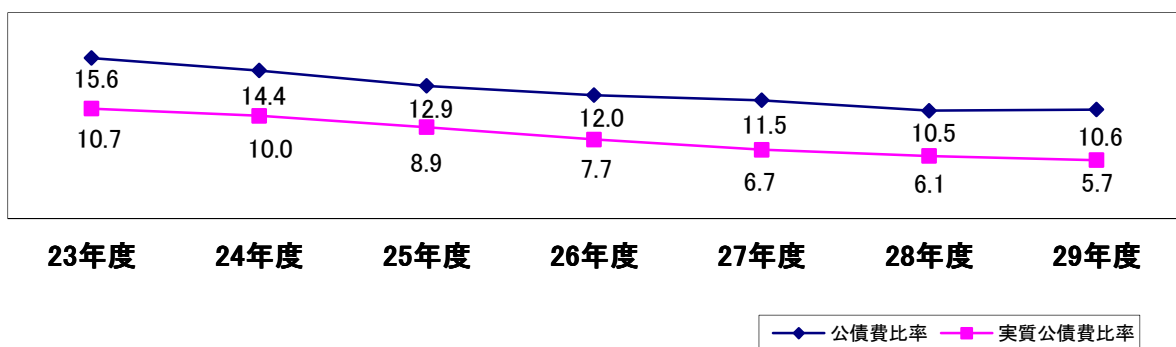
経常収支比率は、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

大分市の経常収支比率は平成8年度以降は80%を、平成18年度以降は90%を超えて推移するなか、27年度は10年ぶりに80%台に回復しましたが、28年度より扶助費の増などにより再び90%台となりました。また、中核市全体で54市中28番目、人口40万人台の中核市で17市中8番目の位置にあります。

3. 公債費比率及び実質公債費比率

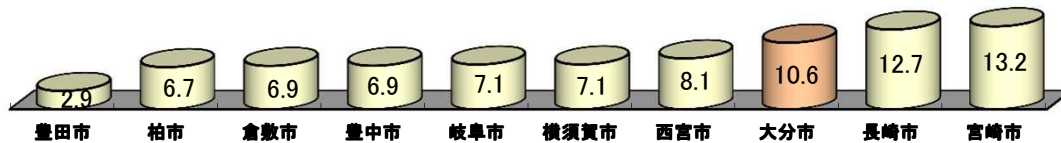
(1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

(単位:%)



(2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



公債費比率は、平成29年度決算では前年度から0.1ポイント悪化しました。また、中核市全体で54市中31番目、人口40万人台の中核市で17市中8番目の位置にあります。
※未算定の団体を除く

公債費比率

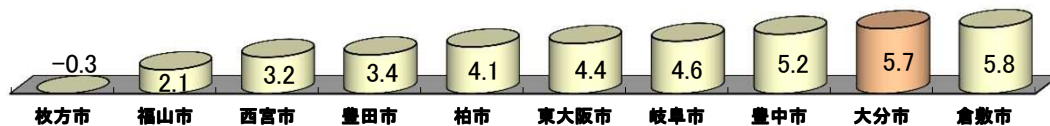
公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

（算定式）
$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

- A：当該年度の普通会計に係る元利償還金
- B：元利償還金に充てられた特定財源
- C：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- D：標準財政規模

(3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



実質公債費比率は、平成29年度決算では前年度から0.4ポイント改善し、中核市全体で54市中26番目、人口40万人台の中核市で17市中9番目の位置にあります。

実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

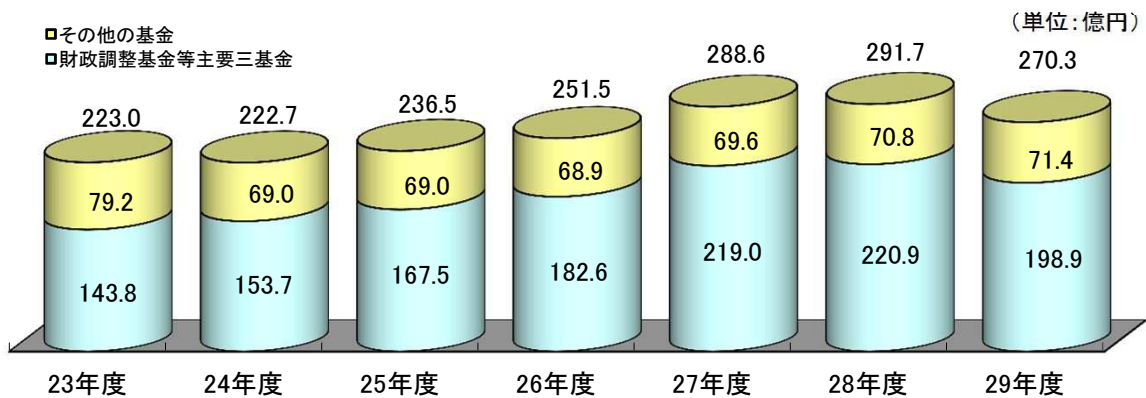
（算定式）
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

（3カ年平均）

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの
- C：元利償還金等に充てられる特定財源
- D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E：標準財政規模

4. 基金

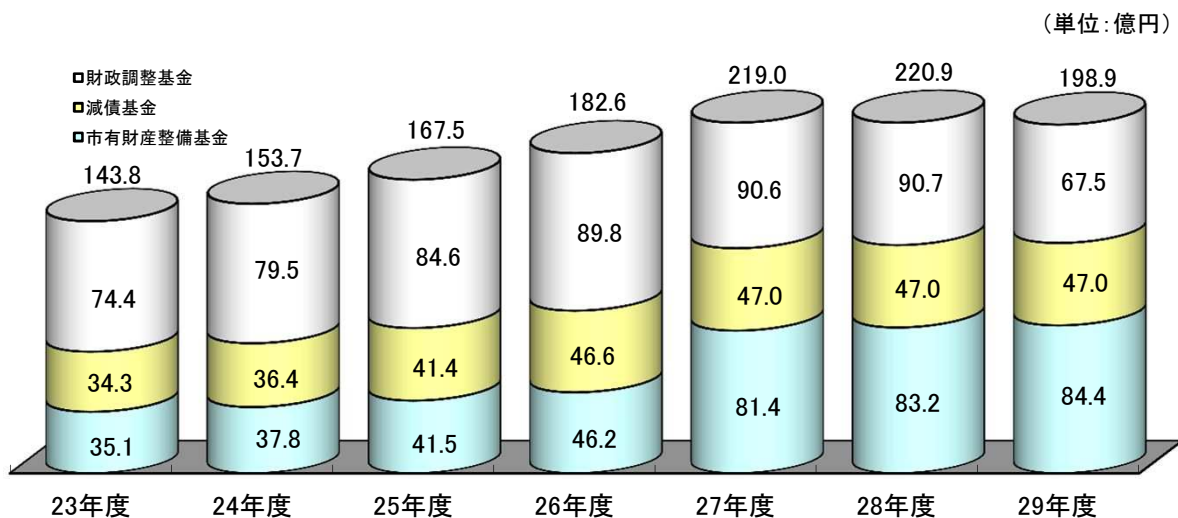
(1) 基金残高の推移



基金残高は、平成29年度末で前年度に比べて約21億円減の約270億円になっています。これは、市有財産の売却代金や基金運用利子などを財政調整基金等主要三基金へ積立てた一方で、大分市中心市街地祝祭広場整備事業の用地購入費として財政調整基金を取り崩したためです。

その他の基金（16基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

(2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。平成29年度は、大分市中心市街地祝祭広場整備事業の用地購入費として財政調整基金を取り崩したことなどにより、残高は約199億円となっています。

5. 健全化判断比率

財政健全化法は、夕張市の財政破綻を機に議論が進み、平成19年6月に国会で可決成立し、同年6月22日に公布されました。これにより平成19年度決算より一部施行となり、4つの指標を公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 実質赤字額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)
- 標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額
- 一般会計等：一般会計及び特別会計の一部(土地取得、大分駅南土地区画整理清算事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)
- 早期健全化基準：11.25%
- 財政再生基準：20%

※平成29年度は収支が黒字でしたので、比率はありません

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額

- A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額
- 実質黒字額：歳入(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く)が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※平成29年度は収支が黒字でしたので、比率はありません

実質公債費比率

11ページ参照

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※平成29年度は5.7%

将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 =

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※平成29年度は41.5%

Ⅲ 財務書類4表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成いたしました。

1 財務書類4表とは？

（1）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供される資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

（2）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

（3）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

（4）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

2 作成の基準及び方法

(1) 対象範囲[会計]

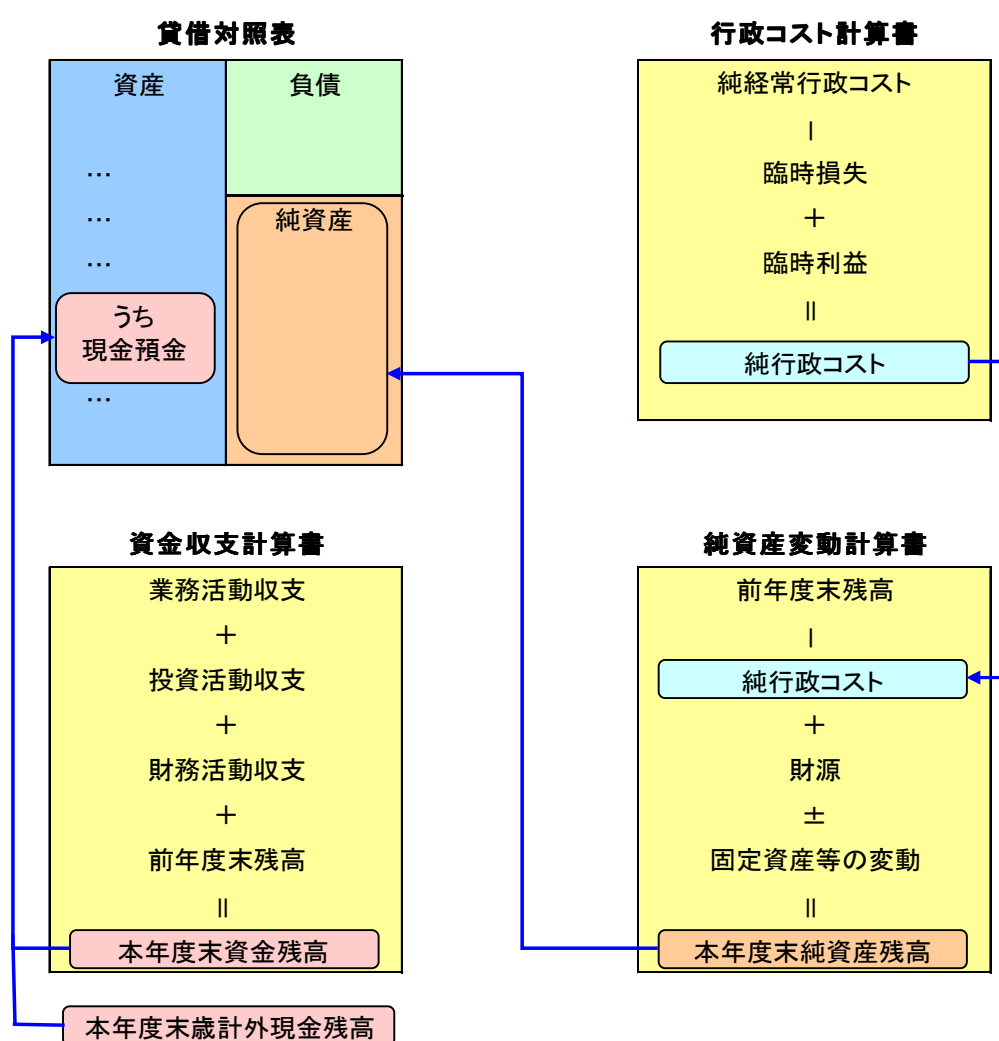
普通会計

(2) 対象年度と作成基準日

平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

(3) 財務書類4表の関係イメージ図



3 平成29年度大分市貸借対照表

◆概要

平成29年度の大分市貸借対照表における資産は、1兆754億円で市民一人あたり225万円となり、負債は1,994億円で市民一人あたり約42万円となります。また、資産と負債の差である純資産は8,760億円で、市民一人あたり183万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 固定資産	10,580	1. 固定負債	1,794
有形固定資産	10,279	(1) 地方債	1,548
(1) 事業用資産	3,944	(2) 長期未払金	11
(2) インフラ資産	6,266	(3) 退職手当引当金	235
(3) 物品	69	2. 流動負債	200
無形固定資産	3	(1) 1年以内償還予定地方債	176
投資その他の資産	298	(2) 未払金	3
(1) 投資及び出資金	113	(3) 賞与等引当金	16
(2) 長期延滞債権	17	(4) 預り金	5
(3) 長期貸付金	9	負債合計	1,994
(4) 基金	160	純資産の部 (資産-負債)	
(5) 徴収不能引当金	△1		
2. 流動資産	174		
(1) 現金預金	55		
(2) 未収金	3		
(3) 短期貸付金	1	純資産合計	8,760
(4) 基金	115		
(5) 徴収不能引当金	0		
資産合計	10,754	負債及び純資産合計	10,754

◆資産の部

1. 固定資産（1年を超えて現金化する資産）

有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記 (2) インフラ資産以外の公共用財産
 (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産
 (3) 物品・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

投資その他の資産

(1) 投資及び出資金

有価証券や出資金等で、主なものとして、大分川ダム建設に伴う水道事業会計への出資金(繰出金)や(公財)大分県地域成人病検診協会出捐金、(株)大分県畜産公社出資金等があります。

(2) 長期延滞債権

市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。

(3) 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。

(4) 基金（固定資産）

基金のうち、特定目的のために積み立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。

(5) 徴収不能引当金（固定資産）

市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

（1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

（2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

（3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

（4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

（5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

◆負債の部

1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

（1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

（2）長期未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

（3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

（1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

（2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

（3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。

※詳細は、24ページの「純資産変動計算書」の項目を参照

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,058,131,684	固定負債	179,344,150
有形固定資産	1,028,017,253	地方債	154,797,395
事業用資産	394,436,000	長期未払金	1,054,969
土地	296,579,031	退職手当引当金	23,491,786
立木竹	1,181,732	損失補償等引当金	
建物	218,776,070	その他	
建物減価償却累計額	△ 128,260,942	流動負債	20,056,238
工作物	19,149,424	1年内償還予定地方債	17,569,553
工作物減価償却累計額	△ 13,274,585	未払金	346,337
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	1,617,612
航空機		預り金	522,736
航空機減価償却累計額		その他	
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	285,270		
インフラ資産	626,625,235		
土地	352,335,652		
建物	25,630,030		
建物減価償却累計額	△ 17,276,083		
工作物	593,355,296		
工作物減価償却累計額	△ 327,512,157		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	92,496		
物品	13,819,762		
物品減価償却累計額	△ 6,863,744		
無形固定資産	343,286		
ソフトウェア	343,286		
その他			
投資その他の資産	29,771,144		
投資及び出資金	11,261,909		
有価証券	468,390		
出資金	1,302,944		
その他	9,490,575		
投資損失引当金			
長期延滞債権	1,667,530		
長期貸付金	923,464		
基金	16,043,835		
減債基金			
その他	16,043,835		
その他			
徴収不能引当金	△ 125,594		
流動資産	17,317,813		
現金預金	5,452,946		
未収金	321,509		
短期貸付金	109,350		
基金	11,458,224		
財政調整基金	6,754,278		
減債基金	4,703,946		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金	△ 24,215		
資産合計	1,075,449,497		
		負債合計	199,400,389
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	1,069,699,258
		余剰分(不足分)	△ 193,650,149
		純資産合計	876,049,108
		負債及び純資産合計	1,075,449,497

※ 数値については端数処理のため不具合となる場合があります。

貸借対照表(市民1人あたり)

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,213	固定負債	375
有形固定資産	2,150	地方債	324
事業用資産	825	長期未払金	2
土地	620	退職手当引当金	49
立木竹	2	損失補償等引当金	
建物	457	その他	
建物減価償却累計額	△ 268	流動負債	42
工作物	40	1年内償還予定地方債	37
工作物減価償却累計額	△ 28	未払金	1
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	3
航空機		預り金	1
航空機減価償却累計額		その他	
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	1		
インフラ資産	1,310		
土地	737		
建物	54		
建物減価償却累計額	△ 36		
工作物	1,241		
工作物減価償却累計額	△ 685		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
物品	29		
物品減価償却累計額	△ 14		
無形固定資産	1		
ソフトウェア	1		
その他			
投資その他の資産	62		
投資及び出資金	24		
有価証券	1		
出資金	3		
その他	20		
投資損失引当金			
長期延滞債権	3		
長期貸付金	2		
基金	34		
減債基金			
その他	34		
その他			
徴収不能引当金			
流動資産	36		
現金預金	11		
未収金	1		
短期貸付金			
基金	24		
財政調整基金	14		
減債基金	10		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計	2,249		
		負債合計	417
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	2,237
		余剰分(不足分)	△ 405
		純資産合計	1,832
		負債及び純資産合計	2,249

※ 数値については端数処理のため不具合となる場合があります。

貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

	総額の経年比較			市民1人あたりの経年比較		
	28年度	29年度	増減額	28年度	29年度	増減額
1 固定資産	1,061,197	1,058,130	△ 3,067	2,217	2,214	△ 3
(1)有形固定資産	1,030,354	1,028,016	△ 2,338	2,153	2,150	△ 3
①事業用資産	399,299	394,435	△ 4,864	835	824	△ 11
土地	299,166	296,579	△ 2,587	626	620	△ 6
立木竹	1,182	1,182		2	2	
建物	226,615	218,776	△ 7,839	474	457	△ 17
建物減価償却累計額	△ 141,376	△ 128,261	13,115	△ 296	△ 268	28
工作物	51,103	19,149	△ 31,954	107	40	△ 67
工作物減価償却累計額	△ 37,391	△ 13,275	24,116	△ 78	△ 28	50
船舶						
船舶減価償却累計額						
浮標等						
浮標等減価償却累計額						
航空機						
航空機減価償却累計額						
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定		285	285			
②インフラ資産	621,318	626,625	5,307	1,298	1,311	13
土地	349,203	352,336	3,133	730	737	7
建物	25,518	25,630	112	53	54	1
建物減価償却累計額	△ 17,066	△ 17,276	△ 210	△ 36	△ 36	
工作物	554,427	593,355	38,928	1,159	1,241	82
工作物減価償却累計額	△ 291,143	△ 327,512	△ 36,369	△ 608	△ 685	△ 77
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	379	92	△ 287			
③物品	13,100	13,820	720	27	29	2
物品減価償却累計額	△ 3,363	△ 6,864	△ 3,501	△ 7	△ 14	△ 7
(2)無形固定資産	524	343	△ 181	1	1	
ソフトウェア	524	343	△ 181	1	1	
その他						
(3)投資その他の資産	30,319	29,771	△ 548	63	63	
①投資及び出資金	10,598	11,262	664	22	24	2
有価証券	468	468		1	1	
出資金	1,103	1,303	200	2	3	1
その他	9,027	9,491	464	19	20	1
②投資損失引当金						
③長期延滞債権	1,445	1,668	223	3	3	
④長期貸付金	939	923	△ 16	2	2	
⑤基金	17,455	16,044	△ 1,411	36	34	△ 2
減債基金	136		△ 136			
その他	17,319	16,044	△ 1,275	36	34	△ 2
⑥その他						
⑦徴収不能引当金	△ 118	△ 126	△ 8			
2 流動資産	19,769	17,318	△ 2,451	42	35	△ 7
(1)現金預金	5,600	5,453	△ 147	12	11	△ 1
(2)未収金	313	322	9	1	1	
(3)短期貸付金	109	109				
(4)基金	13,773	11,458	△ 2,315	29	24	△ 5
①財政調整基金	9,071	6,754	△ 2,317	19	14	△ 5
②減債基金	4,702	4,704	2	10	10	
(5)棚卸資産						
(6)その他						
(7)徴収不能引当金	△ 26	△ 24	2			
資産 合計	1,080,966	1,075,448	△ 5,518	2,259	2,249	△ 10
1 固定負債	183,954	179,344	△ 4,610	384	375	△ 9
(1)地方債	158,960	154,797	△ 4,163	332	324	△ 8
(2)長期未払金	1,413	1,055	△ 358	3	2	△ 1
(3)退職手当引当金	23,581	23,492	△ 89	49	49	
(4)損失補償等引当金						
(5)その他						
2 流動負債	20,511	20,057	△ 454	43	42	△ 1
(1)1年内償還予定地方債	18,100	17,570	△ 530	38	37	△ 1
(2)未払金	361	346	△ 15	1	1	
(3)未払費用						
(4)前受金						
(5)前受利益						
(6)賞与等引当金	1,566	1,618	52	3	3	
(7)預り金	484	523	39	1	1	
(8)その他						
負債 合計	204,465	199,401	△ 5,064	427	417	△ 10
1 固定資産等形成分	1,075,078	1,069,699	△ 5,379	2,248	2,237	△ 11
2 余剰分(不足分)	△ 198,577	△ 193,650	4,927	△ 415	△ 405	10
純資産 合計	876,501	876,049	△ 452	1,833	1,832	△ 1
負債及び純資産 合計	1,080,966	1,075,450	△ 5,516	2,260	2,249	△ 11

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

4 平成29年度大分市行政コスト計算書

《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。

また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。臨時利益は本年度計上がありません。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	1,603
1. 業務費用	793
(1) 人件費	282
(2) 物件費等	484
(3) その他の業務費用	27
2. 移転費用	810
(1) 補助金等	138
(2) 社会保障給付	517
(3) 他会計への繰出金	143
(4) その他	12
経常収益	53
1. 使用料及び手数料	37
2. その他	16
純経常行政コスト	△ 1,550
臨時損失	4
(1) 災害復旧事業費	4
(2) 資産除売却損	
臨時利益	
純行政コスト (純経常コスト - 臨時損失 + 臨時収益)	△ 1,554

行政コスト計算書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
経常費用	160,223,763	335
業務費用	79,279,381	166
人件費	28,222,718	59
職員給与費	22,369,649	47
賞与等引当金繰入額	1,617,612	3
退職手当引当金繰入額	1,855,725	4
その他	2,379,731	5
物件費等	48,360,009	101
物件費	23,687,351	50
維持補修費	6,365,316	13
減価償却費	18,291,465	38
その他	15,877	
その他の業務費用	2,696,654	6
支払利息	1,807,615	4
徴収不能引当金繰入額		
その他	889,039	2
移転費用	80,944,382	169
補助金等	13,794,645	29
社会保障給付	51,692,164	108
他会計への繰出金	14,348,882	30
その他	1,108,690	2
経常収益	5,244,156	11
使用料及び手数料	3,677,739	8
その他	1,566,417	3
純経常行政コスト	△ 154,979,607	△ 324
臨時損失	418,942	1
災害復旧事業費	418,942	1
資産除売却損		
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他		
臨時利益		
資産売却益		
その他		
純行政コスト	△ 155,398,549	△ 325

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

5 平成29年度大分市純資産変動計算書

《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賅われているかがわかります。本市では、純行政コスト1,554億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が1,471億円となっております。

《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	8,765	10,751	△ 1,986
純行政コスト（△）	△ 1,554		△ 1,554
財源	1,471		1,471
税収等	1,019		1,019
国県等補助金	452		452
本年度差額	△ 83		△ 83
固定資産等の変動（内部変動）		△ 132	132
有形固定資産等の増加		137	△ 137
有形固定資産等の減少		△ 240	240
貸付金・基金等の増加		10	△ 10
貸付金・基金等の減少		△ 39	39
無償所管換等	78	78	
本年度純資産変動額	△ 5	△ 54	49
期末純資産残高	8,760	10,697	△ 1,937

純資産変動計算書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	876,500,958	1,075,078,275	△ 198,577,317
純行政コスト(△)	△ 155,398,549		△ 155,398,549
財源	147,109,566		147,109,566
税金等	101,875,764		101,875,764
国県等補助金	45,233,802		45,233,802
本年度差額	△ 8,288,984		△ 8,288,984
固定資産等の変動(内部変動)		△ 13,216,151	13,216,151
有形固定資産等の増加		13,685,427	△ 13,685,427
有形固定資産等の減少		△ 24,039,551	24,039,551
貸付金・基金等の増加		1,020,047	△ 1,020,047
貸付金・基金等の減少		△ 3,882,075	3,882,075
資産評価差額			
無償所管換等	7,837,134	7,837,134	
その他			
本年度純資産変動額	△ 451,849	△ 5,379,017	4,927,168
本年度末純資産残高	876,049,108	1,069,699,258	△ 193,650,149

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

(市民1人あたり)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,833	2,248	△ 415
純行政コスト(△)	△ 325		△ 325
財源	308		308
税金等	213		213
国県等補助金	95		95
本年度差額	△ 17		△ 17
固定資産等の変動(内部変動)		△ 28	28
有形固定資産等の増加		29	△ 29
有形固定資産等の減少		△ 50	50
貸付金・基金等の増加		2	△ 2
貸付金・基金等の減少		△ 8	8
資産評価差額			
無償所管換等	16	16	
その他			
本年度純資産変動額	△ 1	△ 11	10
本年度末純資産残高	1,832	2,237	△ 405

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

6 平成29年度大分市資金収支計算書

《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税収や手数料などの収入を計上しています。

《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

《本年度資金収支額＋前年度末資金残高＝本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方債の元利償還額が発行額を上回っていることから、61億円のプラスとなっています。

（単位：億円）

科目	金額
1. 業務活動収支	112
2. 投資活動収支	△ 63
3. 財務活動収支	△ 51
本年度資金収支額	△ 2
前年度末資金残高	51
本年度末資金残高	49
（基礎的財政収支）	
収入総額	1,729
支出総額	△ 1,730
地方債発行額	△ 134
地方債元利償還額	196
減債基金等増減額	
基礎的財政収支	61

※利息含む

資金収支計算書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

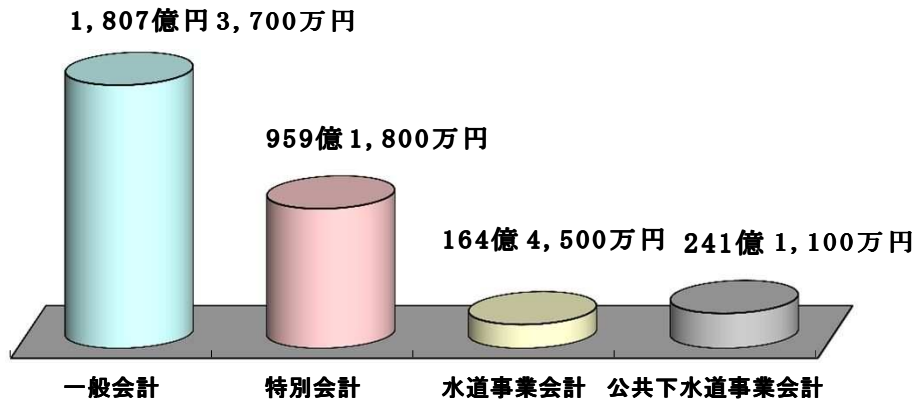
科目	金額	(市民1人あたり)
【業務活動収支】		
業務支出	136,230,690	285
業務費用支出	55,286,307	116
人件費支出	28,260,169	59
物件費等支出	25,218,523	53
支払利息支出	1,807,615	4
その他の支出		
移転費用支出	80,944,382	169
補助金等支出	13,794,645	29
社会保障給付支出	51,692,164	108
他会計への繰出支出	14,348,882	30
その他の支出	1,108,690	2
業務収入	147,824,828	309
税込等収入	101,549,974	212
国県等補助金収入	41,032,130	86
使用料及び手数料収入	3,677,739	8
その他の収入	1,564,985	3
臨時支出	418,942	1
災害復旧事業費支出	418,942	1
その他の支出		
臨時収入		
業務活動収支	11,175,196	23
【投資活動収支】		
投資活動支出	17,918,475	37
公共施設等整備費支出	13,685,427	29
基金積立金支出	260,805	1
投資及び出資金支出	663,176	1
貸付金支出	96,067	
その他の支出	3,213,000	7
投資活動収入	11,623,095	24
国県等補助金収入	4,201,672	9
基金取崩収入	3,986,370	8
貸付金元金回収収入	3,323,489	7
資産売却収入	111,565	
その他の収入		
投資活動収支	△ 6,295,380	△ 13
【財務活動収支】		
財務活動支出	18,473,010	39
地方債償還支出	18,099,652	38
その他の支出	373,358	1
財務活動収入	13,406,700	28
地方債発行収入	13,406,700	28
その他の収入		
財務活動収支	△ 5,066,310	△ 11
本年度資金収支額	△ 186,493	
前年度末資金残高	5,116,703	11
本年度末資金残高	4,930,210	10
前年度末歳計外現金残高	483,715	1
本年度歳計外現金増減額	39,021	
本年度末歳計外現金残高	522,736	1
本年度末現金預金残高	5,452,946	11

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

IV大分市の予算

1. 平成30年度予算（当初予算）の概要

総額 3,172億 1,100万円



平成30年度の一般会計予算は、1,807億3,700万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,172億1,100万円で、前年度と比べて2.0%減少しています。

【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

歳入

歳入の主なものは、市税799億4,141万円、国庫支出金357億99万円、市債176億8,530万円、県支出金120億2,606万円、地方交付税88億700万円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の44.2%を占めています。

自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。

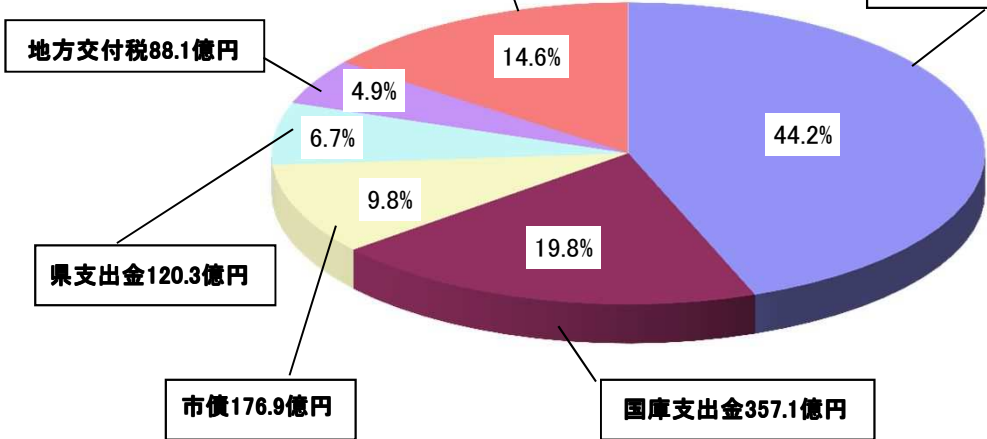
歳入総額
1,807億3,700万円

その他265.6億円

繰入金	33.3億円
地方特例交付金	3.9億円
諸収入	45.0億円
地方消費税交付金	92.8億円
その他	90.6億円

市税799.4億円

市民税	321.9億円
固定資産税	355.1億円
都市計画税	46.3億円
市たばこ税	32.3億円
その他	43.8億円



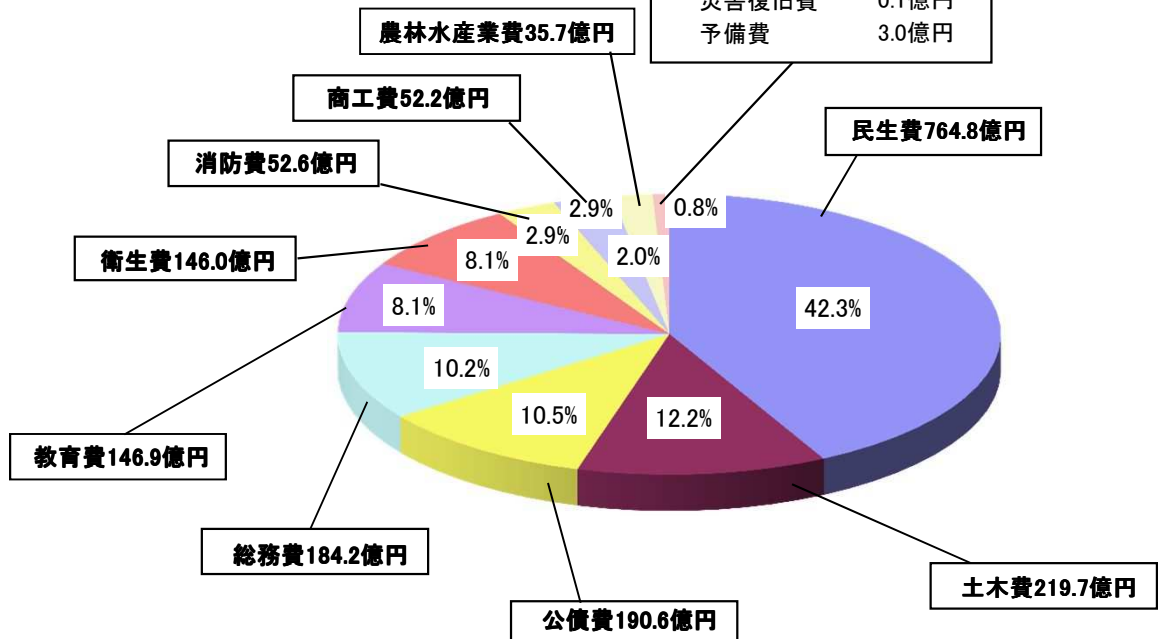
歳 出

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費764億7,585万円、土木費219億6,747万円、公債費190億6,316万円、総務費184億1,785万円、教育費146億9,208万円、衛生費145億9,683万円となっています。

歳出総額
1,807億3,700万円

その他14.7億円

議会費	9.3億円
労働費	2.3億円
災害復旧費	0.1億円
予備費	3.0億円



市税の使い道

市税の収入額は799億4千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約167,100円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

	市税収入額 799.4億円の割り振り	市民一人当たり 167,100円の割り振り
民生費 保育所の整備、児童手当の支給、高齢者ワンコインバス、生活保護、障がい者医療費の助成など	237.1 億円	49,600 円
公債費 市が借入れをした市債(借金)の償還金	129.5 億円	27,100 円
総務費 庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、選挙執行費など	106.3 億円	22,200 円
土木費 市道の整備、住宅建設、区画整理事業、公園整備事業など	87.2 億円	18,200 円
教育費 幼稚園・小中学校の整備、文化財の保存整備、美術館、地区公民館等の管理運営費など	86.7 億円	18,100 円
衛生費 保健所費、ごみやし尿収集及び処理経費、廃棄物処理施設整備費、環境対策費など	85.6 億円	17,900 円
消防費 消防車両等の購入、消防団詰所の整備、被災者救援物資等の備蓄など	31.6 億円	6,600 円
商工費 中小企業者等への各種融資、計量関係費、商工業振興費、観光振興費など	15.5 億円	3,200 円
農林水産業費 農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産振興費、農道・林道整備、漁港整備など	10.5 億円	2,200 円
議会費 議員報酬、事務局事務費など	6.5 億円	1,400 円
その他 災害復旧費、予備費など	2.9 億円	600 円

【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では9の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

《法令で設置が義務づけられているもの》

国民健康保険特別会計	512.6億円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1.7億円
介護保険特別会計	377.1億円
後期高齢者医療特別会計	53.8億円

《条例に基づき設置されているもの》

財産区特別会計	2.2億円
土地取得特別会計	4.7億円
公設地方卸売市場事業特別会計	5.5億円
大分駅南土地区画整理清算事業特別会計	0.1億円
農業集落排水事業特別会計	1.5億円

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

2. 平成30年度重点事業の概要

平成30年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

【総務費】

地域づくり交付金事業 66,308 千円

- 地域のまちづくりを行う団体であって、市長が認定したまちづくり協議会に対し、既存の5つの補助金等をまとめ、交付することで、地域の実情に応じた自主的かつ自立的な活動の促進を図り、都市内分権の実現を目指す。

豊予海峡ルート推進事業 10,450 千円

- 豊予海峡ルートの整備によってもたらされる経済・社会効果等の調査、分析の結果を基に、国や県、関係機関等へ働きかけを行い、併せて地域間交流事業への支援等を実施することにより、ルート実現に向けた機運の醸成を図る。

国際スポーツ誘致推進事業 175,658 千円

- ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市を訪れる外国人観光客の受入態勢の整備等に取り組むとともに、ラグビーイベントの開催や参加国、地域等の事前キャンプを誘致する。

【民生費】

障がい者地域生活支援拠点等整備推進事業 43,900 千円

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援の拠点や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制づくり等を推進する。

児童育成クラブ事業 863,121 千円

- 保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を図るため、運営委員会が行う児童育成クラブについて、一定の基準により人件費や活動費等の運営費や、施設整備に対して補助を行うとともに、民間放課後児童クラブについても、運営費等を補助する。

児童福祉施設整備事業 1,517,970 千円

- 安全で快適な保育環境を提供するために施設整備を行う社会福祉法人や学校法人等に対し、経費の一部を補助する。(新規整備及び既存の認可保育所等の増改築により440名の定員増の予定)

地域多世代ふれあい交流事業 3,000 千円

- 高齢者と児童と一緒に食事をしたり、宿題や遊びなどによる多世代交流を通じて、子どもの食育の推進や基本的な生活習慣の確保、高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促し、地域コミュニティの活性化を図る。

【衛生費】

水素エネルギー導入推進事業 21,120 千円

- 水素社会の実現による産業構造の転換を見据え、水素の製造、貯蔵、輸送、利活用に関する実証事業に向けた調査・検討を行うとともに、燃料電池自動車を購入する個人・法人等に対し、補助金を交付する。

子ども医療費助成事業 1,254,521 千円

- 子どもたちの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するために保護者が支払う医療費の一部を助成する。

【医療保険】 ○未就学児：通院、入院ともに8割負担 ○小・中学生：通院、入院ともに7割負担

【保護者負担】○未就学児：通院、入院ともに無料 ○小・中学生：通院3割負担、入院無料

妊婦・乳幼児健康診査事業 538,650 千円

- 妊婦に対して健康診査費用の助成や必要に応じた指導を行うとともに、乳幼児に対しては総合的な健康診査を行い、適切な指導を行う。また、聴覚障害の早期発見・早期治療を図るため新たに新生児聴覚検査を実施する。

有料指定ごみ袋事業 343,261 千円

- 家庭から出される「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象に有料指定ごみ袋を導入し、家庭ごみの減量とリサイクルを推進し、ごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保を図る。

【農林水産業費】

大分川ダム周辺整備事業(道の駅、材料山) 750,082 千円

- 大分川ダム水源地域整備計画に基づき、地域の活性化を図るため、交流拠点としての農林水産物直売所(道の駅)の建設や、材料山跡地におけるグラウンドやイベントステージ等多目的広場の整備を行う。

おおいた産品創出・魅力発信事業 30,134 千円

- 本市の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者・中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発(6次産業化)を支援するとともに、トップセールスやブランド認証制度に取り組み、展示商談会への出展等を行う。

園芸振興総合対策事業費補助金 145,771 千円

- 次世代を担う企業的農業経営を行う農業者の育成を図るため、産地の拠点施設(栽培ハウス等)の整備や省力化機械等の導入に要する経費の一部を補助する。

【商工費】

企業立地推進事業 384,328 千円

- 企業が新設や増設等を行った場合、一定の要件を満たせば、設備投資や従業員の新規雇用に要する経費の一部を「大分市企業立地促進助成金」などにより助成する。

ふるさと大分市応援寄附金推進事業 165,578 千円

- 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。

おおいた物産・食・観光魅力発信事業 75,744 千円

- 大都市圏で行われる物産展等への出展や本市主催の観光物産展の開催のほか、地元食材による新メニューの普及及びPR等を行う。
また、既存の魅力の磨き上げ、潜在的魅力の発掘、新たな魅力の創出などを行う中で、効率的かつ効果的な魅力発信を行う。

観光リーディングプロジェクト事業 43,065 千円

- 国内外の来訪者を見据え、「大分市観光戦略プラン」に基づいた観光資源の情報発信や、JR大分駅を起点とした観光コースのプロモーションなどを行うとともに、多言語パンフレット制作などの受入環境の整備を進める。

【土木費】

鉄道駅自由通路整備事業・鉄道駅バリアフリー化推進事業 119,400 千円

- 1日平均利用者数が3,000人以上の鉄道駅において、駅構内のバリアフリー化設備整備を行う鉄道事業者に対して補助金を交付し、併せて本市が自由通路の整備を実施することで、誰もが安全で快適に移動できる交通環境を確保する。

大分市中心市街地祝祭広場整備事業 413,862 千円

- JR大分駅前に降り立った多くの来街者にとって、大分のまちが美しいと感じる景観を創出することと併せ、中心市街地における回遊性や滞留性の確保を図るため、「集い」、「憩い」、「祝い」の機能を備えた「祝祭広場」の整備を行い、2019年秋に開催されるラグビーワールドカップ2019のイベントを盛り上げるとともに、中心市街地の活性化を図る。

鉄道残存敷整備・活用事業 211,200 千円

- JR大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷(約2km)において、地元協議を行いながら、周辺施設との連携を考慮した利活用を検討し、西大分港からJR大分駅、大友氏遺跡、大分川へとつながる東西軸としての整備を行う。
平成30年度は、日豊本線東側の整備に着手するとともに、自動運転の実証実験を行い、また、日豊本線西側及び久大本線については、基本計画の策定に着手する。

大分城址公園整備・活用事業	255,272 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成29年2月に策定した「大分城址公園整備・活用基本計画」を基に、大分城址公園の整備を行う。平成30年度は、仮想天守イルミネーションの実施、外苑の桜再生、樹木整理、公園施設(帯曲輪・ウメ園・大手門側入口等)整備、宗門櫓の保存修理等を行う。 	
おおいたサイクルフェスティバル運営事業	52,266 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度から国際自転車競技連合(UCI)公認レースとなる国際自転車競技大会を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 また、ルール・マナーの向上につなげる小学校での「おでかけ自転車教室」や「別大サイクルイベント」でのスタンプラリーの実施により、自転車の安全利用の促進や観光振興を 	
木造住宅・木造店舗等耐震化促進事業	59,000 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造建築物の所有者等が耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。 (耐震診断)住宅:補助率10/10 上限75千円、90千円、95千円、110千円の4区分 店舗:補助率2/3、上限90千円、95千円、110千円の3区分 (耐震改修)補助率2/3(上限800千円)、一定の条件に該当の場合上限額1,000千円 	
住宅等ストック対策推進事業	65,891 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 三世代の近居・同居の推進や子育て世帯及び高齢者世帯のリフォームに係る費用の補助、老朽危険空き家等の除却促進等を行うことで空き家等の解消及び効果的な利活用を図る。 	
【消防費】	
防災士協議会活動事業補助金	4,000 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災士が自主防災組織の枠を超えて校区単位で連携し、情報交換等を通じてお互いの課題解決が図れる体制づくりを促進するとともに、防災士相互の活動を支援するため、各防災士協議会に研修費用等の活動費の一部を補助する。 	
避難所整備事業	55,764 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定避難所において、新たに給水拠点とするための整備や特設公衆電話を設置するとともに、避難所看板に外国語の表記や照明の設置を行う。 	
松岡出張所救急隊配置事業	59,300 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大型商業施設や大規模スポーツ施設等の立地に伴う昼間人口の増加による松岡地区の救急出動件数の増に対応するため、新たに松岡出張所に救急隊を配置する。 【整備内容】庁舎改修工事、高規格救急車の配備、備品等の購入 	
【教育費】	
外国語指導助手招聘事業	123,553 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年度から全面実施となる新学習指導要領により、小学校高学年における外国語(英語の教科化)、中学年における外国語活動が導入されることから、外国語指導助手を増員することにより体制強化を図る。 	
スクールソーシャルワーカー活用事業	76,236 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 不登校をはじめ、いじめ、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを計画的に配置する。 	
プログラミング教育推進事業	5,444 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新学習指導要領における2020年度からの「小学校段階からのプログラミング教育」の導入を踏まえ、先行実践校において環境整備、教材の検証、教員の知識技能向上のための研修等を行う。 	
大友氏遺跡保存整備事業	624,612 千円
<ul style="list-style-type: none"> ■ 我が国の中世を代表する貴重な歴史遺産である大友氏遺跡の保存・整備・活用を図る。 ・史跡の保存・整備を目的とした土地買上げ ・国指定史跡「大友氏遺跡」(大友氏館跡 西建物部分)の確認調査 ・大友氏館跡庭園整備実施設計作成及び工事着手 	

平成30年度 当初予算（案）のポイント

予算の規模【一般会計は過去最大】

会 計 区 分	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	増減率%
一 般 会 計	1,807 億 3,700 万円	1,785 億 4,000 万円	1.2
特 別 会 計	959 億 1,800 万円	1,049 億 6,800 万円	△ 8.6
水 道 事 業 会 計	164 億 4,500 万円	171 億 9,500 万円	△ 4.4
下 水 道 事 業 会 計	241 億 1,100 万円	228 億 3,300 万円	5.6
計	3,172 億 1,100 万円	3,235 億 3,600 万円	△ 2.0

○新規事業	43件	7億3,000万円
○拡充事業	38件	5億 300万円 増
○社会保障関係費（扶助費）	539億円	
（対前年度比 22億7,000万円増 4.4%増）		
・保育所等給付費	13億7,000万円	増
・障がい児通所支援費	7億6,000万円	増

○普通建設事業	257億円を確保
（平成29年度3月補正含む）	
・平成30年度当初予算	約248億円
児童福祉施設整備事業、本庁舎耐震性能増強事業等	
・平成29年度3月補正予算	約9億円
中学校空調設備整備事業等	

○基金の活用	30億円
（前年度と同額）	
・財政調整基金	15億円
・市有財産整備基金	15億円
○プライマリーバランス	14億円の黒字

重点政策項目『3つの創造』

（単位：千円）

誰もが安心して笑顔で暮らせる社会の創造	
1. 災害に強いまちづくりの推進【防災安全の確保】	
○建築物の耐震化	1,538,276
本庁舎耐震性能の増強、特定建築物・木造住宅・公民館の耐震化の推進	
○避難所の環境整備	265,738
④津波緊急避難施設、④応急給水拠点、避難所看板【拡充】、被災者支援物資【拡充】	
○自主防災組織の活性化	41,778
④自主防災組織活動マニュアルの作成、防災士協議会【拡充】や自主防災組織への補助	
2. 子ども・子育て支援の充実【市民福祉の向上】	
○私立認可保育所等の定員拡大等（施設整備に対する補助）	1,517,970
私立認可保育所等の定員を440名増（H31）	
④子どもの生活実態調査の実施	6,000
④新生児聴覚検査の実施	21,907
④1歳児のおたふくかぜワクチン予防接種費用に対する助成	12,000
3. 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ教育【教育・文化の振興】	
○情報化やグローバル化の進展への対応	128,997
④プログラミング教育の推進、外国語指導助手5名増【拡充】	
○外部人材の活用等による教職員の業務の分担・適正化	61,837
④スクールサポートスタッフの配置、④部活動指導員の活用、④教職員出退勤の管理	
○確かな学力の向上	46,436
教科指導マイスター3名増【拡充】、基礎学力向上の推進	
○いじめ・不登校等未然防止対策	100,659
学級集団検査（実施回数1回増）【拡充】、スクールソーシャルワーカー5名増【拡充】	
○未来自分創造資金（贈与型奨学金）（募集人員 25名増）【拡充】	7,800
4. 高齢者福祉・障がい者福祉の充実【市民福祉の向上】	
④（仮称）成年後見センターの設置	14,700
④障がい者等衣服相談アドバイザー	696

産業力の強化による活力の創造	
1. 中小企業の経営基盤の強化【産業の振興】	
④クリエイティブ産業の育成	7,500
④（仮称）大分ものづくり中小企業先進事例集の作製	3,071
○販路拡大に対する支援【拡充】	21,985
展示会、見本市等へ出展する経費の助成や大分市ブースを設置	
○経営力強化に対する支援【拡充】	20,261
知的財産権取得支援（1社が申請できる回数 1回→複数回、補助上限500千円）	
○海外販路の拡大に対する支援【県等連携】	23,224
越境ECサイト出店・制作への補助や県やジェトロ等と連携した支援	
2. 企業立地の推進【産業の振興】	
○企業立地促進助成金等【県等連携】	384,328
3. 農林水産業の振興【産業の振興】	
④有機農産物等認証取得への支援	2,587
○農業体質強化のための基盤整備の促進	84,418
④農業体質強化基盤整備、農地集積奨励交付金【拡充】、経営体育成基盤整備【県等連携】	
④里山の保全や竹林整備への助成	8,420
○担い手の確保・育成	64,380
農業、漁業や林業への新規就業者に対する支援【拡充】（広域連携）、農業塾の開催	
○おおいた製品の創出・魅力発信（広域連携）	30,134
○クロメの養殖、開あじ・開さばの蓄養への助成【拡充】【県等連携】	2,673
○大分市産の木材利用の促進【拡充】	9,500
○有害鳥獣対策、ジビエの有効活用	101,735
4. 豊の都市（まち）おおいた魅力発信【産業の振興】	
○豊の都市（まち）おおいたの情報発信【拡充】	60,745
○観光リーディングプロジェクト【拡充】【県等連携】（広域連携）	43,056
○物産・食・観光魅力発信【拡充】（広域連携）	75,744
5. U I J ターンの促進【産業の振興】	
○移住者就労促進【拡充】	9,848

次なる時代を見据えた新たな魅力の創造	
1. 個性を活かした魅力ある地域づくり【都市基盤の形成】	
○大分市地域まちづくりビジョンの策定	22,444
○大友氏遺跡の整備・活用	746,950
大友氏遺跡の保存・庭園整備・体験学習館を拠点とした情報発信、宗麟公まつり	
○大分城址公園の整備・活用	255,272
仮想天守の再現、外苑の桜再生、櫓等の改修	
○祝祭広場の整備	413,862
○JR大分駅東側及び旧荷揚町小学校跡地等の市有地利活用	248,662
④大規模公有地利活用の推進（22街区・54街区）、旧荷揚町跡地、鉄道残存敷	
○大分川ダム周辺の交流拠点施設及び多目的広場の整備	750,082
2. 個性豊かな文化芸術の創造と発信【教育・文化の振興】	
○第33回国民文化祭・第18回全国障害者芸術文化祭【県等連携】	204,651
大分市実行委員会主催事業の実施、④ワールドマーケットの開催	
④別府アルグリッチ音楽祭	10,000
3. スポーツの振興【教育・文化の振興】	
○ラグビーワールドカップ2019日本大会に向けた取組【県等連携】	332,668
④ラグビーイベント等、外国人観光客の受入、駄原総合運動公園、④市営陸上競技場の改修	
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	49,464
④ユニバーサルデザインの街づくり、強化指定選手の支援【拡充】、事前キャンプの誘致	
○大分サイクルフェス2018（UC I（国際自転車競技連合）公認の国際自転車競技大会）の開催【拡充】	52,266
4. 広域交通ネットワークの強化【都市基盤の形成】	
○豊予海峡ルートの実現に向けた取組【県等連携】	10,450
○地域交通ネットワークの強化	65,352
5. 地球環境への配慮（地球温暖化対策）【環境の保全】	
○水素エネルギー導入の推進	21,120

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～